



消 防 第 1 7 9 号
令和3年5月26日

一般社団法人奈良県建設業協会
会長 山上 雄平 様

奈良県総務部知事公室
消 防 救 急 課 長



建設工事等に係る高圧ガス事故防止について（依頼）

平素は、産業保安行政に御理解、御協力いただきありがとうございます。

先般、広陵町の旧水道局跡地の工事現場において、掘削作業中に地中に埋まっていた高圧ガス容器とみられるものからガスが漏えいし、重体2名を含む20名が負傷する事故が発生しました。現在、当該事故について経済産業省中部近畿産業保安監督部近畿支部へ報告し、地中に埋まっていた経緯等詳細を調査しているところです。

高圧ガスの消費者は、消費後の高圧ガス容器を高圧ガス販売事業者へ返却し、高圧ガス販売事業者を通じて適正に処分しなければなりません。今回の事故では、過去に高圧ガスを使用していた事業所敷地の建物内や地下に高圧ガス容器が残置されていた可能性があり、解体・掘削作業等の際は、当該敷地の工作物、地下室及び残置物等について、必要に応じて工事発注者と協議する等留意する必要があります。

つきましては、建設工事等に係る高圧ガス事故防止（別紙）について、貴協会員の皆様へ周知していただきますようよろしくお願い致します。

奈良県総務部知事公室消防救急課保安係
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL：0742-27-5422（ダイヤルイン）
FAX：0742-27-0090